

別記

様式第 1 号（第 5 条、第10条又は第12条関係）

Type. A

事業計画書（事業実績書、事業実施状況書）

1. 奨励金等の種類

- ☐ Type. A（えるぼし認定取得奨励金）
- ☐ Type. B（女性にやさしい取組推進奨励金） 申請回数 回目
- ☐ Type. C（女性にやさしい環境整備補助金） 申請回数 回目

2. 従業員数

人

（※）Type. A（えるぼし認定取得奨励金）は、えるぼし認定を受けた際の申請書類に記載した「常時雇用する労働者の数」とすること。

3. 事業内容

- ☐ Type. A（えるぼし認定取得奨励金）
- (1) えるぼし認定を受けた日
令和 年 月 日
- (2) えるぼし認定を受けた段階
☐プラチナ ☐段階 3（3つ星） ☐段階 2（2つ星） ☐段階 1（1つ星）
- (3) (1)の認定を受ける前の同認定の有無
☐有（ ☐段階 3 ☐段階 2 ☐段階 1 ） ☐無
- (4) Type. B（女性にやさしい取組推進奨励金）の被交付の有無
☐有（被交付額 千円） ☐無

- ☐ Type. B（女性にやさしい取組推進奨励金）

(1) 設定目標と取組内容

- ☐ 積極採用（☐達成 ☐不達成）

目 標	基 準		目 標 水 準	
	☐ 男性正社員の採用競争倍率を女性正社員の採用競争倍率で除して得た数			
	☐ 正社員に占める女性の割合			
取組 1				
取組 2				

☐ 配置・育成（☐達成 ☐不達成）

目 標	基 準	目 標 水 準	
	☐ 女性正社員の平均継続勤務年数を男性正社員の平均継続勤務年数で除して得た数		
	☐ 女性正社員の継続雇用割合を男性正社員の継続雇用割合で除して得た数		
	☐ 女性正社員の平均継続勤務年数		
取組 1			
取組 2			

☐ 管理職登用（☐達成 ☐不達成）

目標	基準	目標水準	
	☐ 管理職に占める女性の割合		
	☐ 女性正社員に占める管理職に昇進した女性の割合を男性正社員に占める管理職に昇進した男性の割合で除して得た数		
取組 1			
取組 2			

☐ 多様な働き方（☐達成 ☐不達成）

目標	基準	目標水準	
	☐ 女性のキャリアアップに資する雇用形態、職種又は資格への転換		
	☐ 過去に在籍した女性を正社員として再雇用		
	☐ 30歳以上の女性を正社員として採用		
取組 1			
取組 2			

（※）目標水準は、別表に定める「達成すべき水準」以上とすること。

（2）確認（予定）期間

年 月 日から 年 月 日まで

☐ **Type.C（女性にやさしい環境整備補助金）**

(1) 整備内容と数量

整備内容	数量

(2) 整備（予定）期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3) 補助（予定）金額

総事業費	補助対象経費	補助（予定）金額
円	円	円

(4) 女性が働きやすい職場環境につながる理由

特別徴収実施確認・開始誓約書

令和 年 月 日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

所在地（住所）
法人名（氏名）
（法人にあってはその名称及び代表者の氏名）

チェック欄（いずれかに該当する項目□にチェックを入れてください。）

1 領収証書の写し添付

□ 当事業所は、現在 市（町・村）の特別徴収義務者の指定を受け、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施し納付しています。
→ 6か月以内の領収証書の写しを添付してください。

2 添付する領収証書の写しがない場合等

(1) 特別徴収実施確認

□ 当事業所は、現在 市（町・村）の特別徴収義務者の指定を受け、従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施しています。
→ 確認印を受けてください。

上記市町村の特別徴収義務者指定番号	
-------------------	--

※各事業所で事前に記入しておいてください。

(2) 特別徴収義務がない

□ 当事業所は、特別徴収義務のない事業所です。
→ 確認印を受けてください。

市（町・村）確認印

(3) 開始誓約

□ 当事業所は、 年 月から、従業員等の個人住民税について、特別徴収を開始することを誓約します。
つきましては、特別徴収税額の決定通知書を当社（者）あてに送付してください。
→ 確認印を受けてください。

担当者	
連絡先	

誓約書

令和 年 月 日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

住 所
フリガナ

氏 名

生年月日 年 月 日 （ ）

私は、宮崎県女性にやさしい職場づくり応援事業奨励金等の交付申請を行うに当たり、次の事項について誓約します。

自己及び本事業実施主体の構成員・役員等は、次のアからウまでのいずれにも該当するものではありません。また、事業実施主体の運営に対し、次のアからウまでのいずれの関与もありません。

- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- イ 暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

担当者	
連絡先	